令和2年10月16日

（公財）長崎県スポーツ協会主催大会（事業）実施上の

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

（公財）長崎県スポーツ協会

　本ガイドラインは、下記ガイドライン等を踏まえて、現段階で得られる知見に基づいて作成しています。

　今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、随時見直すことがあり得ることにご留意をお願いします。

◆スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）

◆業種別ガイドライン（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）

◆社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）

◆新しい生活様式（厚生労働省）

◆学校の新しい生活様式（文部科学省）

◆競技特性に応じた競技別ガイドライン（各中央競技団体）

１　感染拡大予防の基本的考え方

　　上記ガイドライン等を参考にするとともに、長崎県・開催市町・関係競技団体・施設のガイドラインの指針等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じることとします。

【基本的考え方】

（１）感染源・感染経路を断つ

（２）感染防止の3つの基本

　　　①身体的距離の確保　　 ②マスクの着用　　　③手洗いの徹底

（３）新しい生活様式の徹底

　　　①3つの「密」の回避　　②安全な活動環境の確保　　③感染者確認時の対応

２　大会時の感染防止対策について

（１）感染源・感染経路を断つ

1. 会場において、手洗いや咳エチケット（マスク着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底する。
2. 参加者の手が触れる場所を、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので定期的に拭取りを行う。
3. 大会本部は、参加者に発熱等のかぜの症状がみられる場合は、大会出場を認めない。
4. 大会本部は、参加者に体調記録表を提出させる。
5. 大会本部は、当日受付時等に体調記録表を提出させ体調を確認するとともに、大会期間中体調不良が生じた場合は、速やかに大会本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。
6. 大会本部は、来場者（役員・審判・来賓・応援等）に来場者体調記録表を提出させる。

（２）感染防止の3つの基本

1. 身体的距離の確保
	1. 原則、開会式・閉会式は実施しない。
	2. 会場への出入りに時間差を設けるなど動線を工夫する。
	3. 密集場所を避けるため、人が集まる受付、観覧席、控え所等では、間隔を１メートル以上あける。
	4. 更衣室等の利用にあたっては、短時間の利用とし、一斉に利用しない。
	5. 大会本部は、会議等を実施する場合、人と人との間隔が、2メートル（最低1メートル）あくよう、椅子の配置を工夫する。
	6. 大会本部は、集合時・待機中・休憩中及び食事中などにおいて、人と人の間隔を、2メートル（最低1メートル）あけ、近距離での会話や室内において大きな声を出すことを避けるよう指導する。
	7. 大会本部は、当日、体調不良や急な症状の出現を確認した場合は、救護係や医療機関及びチーム責任者等と連携し、体調を確認し安全に帰宅させる。
2. マスクの着用
3. 大会本部は、大会関係者及び参加者全員にマスク等を準備させ、活動中及び食事中を除いて、マスク等を着用し、咳エチケットを徹底させる。
4. 大会本部は、気候の状況等により、体に負担がかかり、低酸素症や熱中症が発生する可能性が高いと判断した場合は、活動を中止するかマスク等を外すよう指導する。
5. 大会本部は、会場の気温や湿度に注意しながら、参加者の健康観察を行うとともに、こまめな給水を促す。その際、給水用のコップ等は供用させない。
6. 手洗い等の徹底
7. 大会本部は、すべての大会関係者が、こまめに手洗いを行えるよう、利用施設と連携し、手洗い場に十分な量の石鹸及び消毒液等を設置するとともに、掲示物や場内アナウンスで利用者に手洗いを促す。
8. 大会本部は、手を拭くためのハンカチやタオルを持参するよう周知し、会場において積極的に手洗いを促す。
9. 大会本部は、利用施設と打合せの上、会場内にアルコール等の手指消毒液を準備・設置するとともに、使用した道具や椅子（ベンチ）、よく触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチ）等を、消毒液を含んだペーパータオル等で拭き取るなど消毒を定期的に行う。

（３）新しい生活様式の徹底

①3つの「密」の回避

* 1. 密閉空間を避けるため、定期的に会場内に外気を入れる換気を行う。
	2. 密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避ける。
	3. 近距離での大きな声での会話や発声はさせないこととし、応援は拍手のみで行うように指導する。

②安全な活動環境の確保

* 1. 活動（競技）中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用させる。
	2. 会場出入口には消毒薬を設置し、トイレに石鹸等を準備するなど、適宜手洗いや消毒ができる場を確保する。
	3. 社会体育施設を利用して大会を実施する場合には、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に則り運営する施設を選定し、事前に施設と打合せを行う。
	4. 大会本部は、各中央競技団体が発出する「競技特性に応じた競技別ガイドライン」に則り大会を運営し、適切な感染防止対策を講じる。

③感染者確認時の対応

* 1. 大会本部は、体調不良を確認した場合、救護係や医療機関及び同行者等と連携し、当該者の体調を確認するとともに、関係者と連携し、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。
	2. 参加者に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保しておく。
	3. 大会に参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する。
	4. 接触確認アプリの活用を促す。